

	災害等の状況や情報	学校の対応	家庭の対応	学校からの連絡
前 日	①「 レベル4大雨危険警報 」の発表が予測される、または発表された	市教育委員会が「 全市一斉臨時休校 」を判断し各学校へ連絡 ↓ 学校から保護者に通知	・情報の収集 (テレビ・ラジオ・インターネット すぐる配信 等)	すぐる配信
登 校 前	② 午前6時の段階 で、横浜市内に 「特別警報」「 暴風 警報」「 暴風 雪警報」 「大雪警報」「降灰予報」 「レベル4 大雨 危険警報」 ◆「 <u>レベル4氾濫危険警報（横浜市南部）</u> 」	「 全市一斉臨時休校 」 ＊6時以降に解除されても、 「全市一斉臨時休校」は継続 ◆本校は“ <u>いたち川流域の浸水想定区域</u> ” に該当するため「 <u>休校</u> 」	・登校させない	原則 なし
	③午前6時の段階で、横浜市内に 「 <u>暴風警報</u> 」を伴わない 「レベル3大雨警報（旧大雨警報）」 「レベル3氾濫警報（旧洪水警報）」、 「その他の注意報」	原則として通常授業	・情報の収集 (テレビ・ラジオ・インターネット すぐる配信 等)	状況に応じて、 すぐる配信
	④横浜市内の1箇所以上で 震度5強以上 の 地震が発生	原則として、当日および翌日を、 「 全市一斉臨時休校 」 ＊学校長が安全を確保できることを判断 した場合、授業実施の場合あり	・登校時の安全を考慮し、登校の有 無、遅刻して登校等を判断 ＜欠席・遅刻の場合は 学校にすぐる連絡＞ 保護者の判断で「登校見送り」「遅れ て登校」の連絡があった場合は、 欠席・遅刻扱いにはなりません。	
	⑤「南海トラフ地震臨時情報」が発表 (巨大地震注意又は巨大地震警戒)	原則として通常授業 ＊市教育委員会の判断により「全市一斉臨時 休校」の場合あり		
	⑥Jアラート発令（神奈川県内に警報発令）	・県内に警報発令中は <u>自宅待機</u> ＊ミサイルが横浜市内に <u>落下</u> した場合は、 原則として臨時休業	県内に警報発令中は、登校させない	
	登 校 後	⑦登校後、横浜市内に 「特別警報」「 暴風 警報」「 暴風 雪警報」 「大雪警報」「降灰予報」 「レベル4 大雨 危険警報」 「レベル4 氾濫 危険警報（横浜市南部）」	状況に応じて、以下のいずれかで対応 ☐ 通常授業続行 ☐ 下校時刻の変更 ・状況悪化前に一斉下校 ・状況回復後に一斉下校 ☐ 保護者による引き取り下校	・情報の収集 (テレビ・ラジオ・インターネット・ すぐる配信 等)
⑧横浜市内の1箇所以上で 震度5強以上 の 地震が発生		＊引き取り下校の場合は、「生徒引き 取りカード」に記載した引き取り 者の身分が証明できるものを持参 する。		
⑨「南海トラフ地震臨時情報」が発表 (巨大地震注意又は巨大地震警戒)				
⑩Jアラート発令（神奈川県内に警報発令）				
⑪その他、生徒の安全に配慮を要する事態				